

令和4年(ワ)第31814号 懲罰取消等請求事件

原告 八木橋 健太郎

被告 国

2024年03月21日

原告 八木橋 健太郎

東京地方裁判所民事第3部A1イC係 御中

証拠説明書(04)

甲号証の証拠説明は、次のとおりである。なお、略語等は、訴状及び準備書面の例による。

24	診療録(獨協病院作成)(抄)	(写1)
	2020.07.13	
	医師 新井 ほか、外	
	原告が同院で受けた医療の内容及び原告の動静等	

25	感染症予防に関する誓約書	(写1)
	2020.07.16	
	獨協病院師長 浅生田 薫、同医務課浅野	
	施設が感染症予防に関する注意事項の説明を受けたこと等	

26	診療録(前橋病院作成)(抄)	(写1)
	2020.08.25	
	医師 飯野宏允、外	
	原告が同院で受けた医療の内容及び原告の動静等	
27	栄養管理計画書	(写1)
	2021.03.12	
	同上	
	原告が退院時に一口刻み食を必要としている留意事項の存在等	
28	退院時要約	(写1)
	2021.03.23	
	同上	
	原告は退院時に顎下腺が腫脹していたこと	
29	「受領 21.3.18 高野隆法律事務所」と押印がされた手紙	(写1)
	2021.03.16	
	原告	
	必要な申送りが外部医療機関から施設へ正常になされていないおそれがある旨を伝えたこと等	
30	診療情報提供書(2021年3月18日飯野宏允作成)(写1)	
	2021.03.18	
	医師 飯野宏允	
	2021年3月18日の時点で原告に対し治療及び今後の経過観察を行う必要が一切ないこと等	
31	「受領 22.2.18 高野隆法律事務所」と押印がされた手	

	紙	(写1)
	2022.02.16	
	原告	
	原告が所持品等の検査を受けカメラ室に收容された経緯を伝えたこと等	
32	2022年4月15日付「ご連絡」と題する手紙	(写1)
	2022.04.15	
	弁護士 小松圭介	
	2022年4月15日付で原告に信書・書類を取り急ぎ送ったこと及び同信書の内容	
33	「受領 22.4.15 高野隆法律事務所」と押印がされた手紙に同封した資料の写し	(写1)
	2022.04.12	
	原告	
	甲32の書類の内容等	
34	2022年4月12日付「ご連絡」と題する手紙	(写1)
	2022.04.12	
	弁護士 小松圭介	
	2022年4月18日から22日の間に面会へ行く旨を原告に伝えたこと	
35	被收容者の診療記録の取扱い及び診療情報の提供に関する訓令	(写1)
	2007.02.14	
	法務大臣	
	被收容者の診療記録の取扱い及び診療情報の提供に関する訓令の	

	存在及び内容	
36	甲35訓令の運用について(通達)	(写1)
	2007.02.14	
	法務省矯正局長	
	甲35訓令の運用について(通達)の存在及び内容	
37	甲36通達の留意事項について(通知)	(写1)
	2007.02.14	
	法務省矯正局矯正医療管理官 福島靖正	
	甲36通達の留意事項について(通知)の存在及び内容	
38	被収容者の物品の保管等について(通達)	(写1)
	2007.05.30	
	法務省矯正局長	
	被収容者の物品の保管等について(通達)の存在及び内容	
39	最判平21・2・27民集63・2・299	(写1)
	2009.02.27	
	最高裁判所第二小法廷	
	恩恵的・優遇的措置を執ることを可能とした制度においても、法律上の地位が付与され、同地位が法律上の利益として保障され得ること等	
40	受刑者の優遇措置に関する訓令	(写1)
	2006.05.23	
	法務大臣 杉浦正健	
	受刑者の優遇措置に関する訓令の存在及び内容	

41	甲40訓令の運用について(依命通達)	(写し)
	2007.05.30	
	法務省矯正局長 梶木 壽	
	甲40訓令の運用について(依命通達)の存在及び内容	
42	甲23訓令の運用について(依命通達)	(写し)
	2007.05.30	
	法務省矯正局長	
	甲23訓令の運用について(依命通達)の存在及び内容	
43	喜連川社会復帰促進センター被収容者外部交通実施要領(達示第39号 令和3年11月26日)	(写し)
	2021.11.26	
	施設長	
	施設の外部交通に関する留意事項に係る達示の存在及び内容(2022年3月29日に廃止)	